
日本放送協会 理事会議事録

(2020年 6月 9日開催分)

2020年 6月26日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 6月 9日(火) 午前10時00分～10時30分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 川口施設(仮称)の基本計画について
- (2) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

2 報告事項

- (1) 令和元年度決算報告
- (2) 令和元年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて
- (3) 2019年度下半期(10月～3月)内部監査・関連団体調査実施状況

(4) 放送番組審議会議事録 (資料)

3 審議事項

(3) 第1355回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 川口施設 (仮称) の基本計画について

(放送センター建替本部)

埼玉県川口市の、さいたま新産業拠点SKIPシティB街区に整備する施設 (川口施設 (仮称)) について、整備方針を含む基本計画をとりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、整備方針についてです。

SKIPシティB街区に、4K収録に対応した大型スタジオなどの施設を整備します。この施設は、放送センターの建替に伴って、既存の大型スタジオが解体される2027年ごろから新しい制作事務棟 (前期) が完成する2031年ごろまでの期間、代替機能の一部を担うとともに、建替が完了した後は、新放送センターと一体となってNHKの番組制作の体制を確保します。SKIPシティの未利用地を有効に活用し、NHKの放送事業に関する機能の地域への展開の役割も担う施設とします。

次に、これまでの経緯についてです。

放送センター建替においては、大型スタジオなどが入っている既存の東館の解体から制作事務棟が運用を開始するまでの間、代替のスタジオなどの施設を確保することが事業継続上の課題となっています。また、建替を契機として、放送事業に関する機能の地域への展開、地域の活用についても期待が寄せられてきました。こうした中、NHKのラジオ放送所の跡地である川口市のSKIPシティの未利用地の利活用について、2017年7月、埼玉県知事と川口市長から「最先端の映像制作拠点の整備」の要望書がNHKに提出されました。その後、2018年12月に、NHK・埼玉県・川口市の三者間で、SKIPシティにそれぞれ所有する土地の交換を行うことで合意し、施設整備に適したB街区での整備に道筋がつけました。これを受けて、事業継続の課題などに対応し、

放送センターと一体となって番組制作の体制を確保するための新たな施設の機能・規模について、検討を進めてきました。

続いて、施設概要についてです。

テレビ番組を制作するスタジオとして、フロア面積約820㎡の大型スタジオを4つ整備します。いずれも4K収録に対応した施設とします。これらのスタジオではドラマ番組や音楽番組など多様な番組の制作を行います。このうちの1つは、公開番組の収録や公開イベントにも対応可能なスタジオとします。このほか、効果音の収録室や映像編集室、音声編集室などの番組制作設備、ならびに大道具倉庫、美術倉庫などの諸室を整備します。

建物・敷地の概要についてです。

所在地は川口市上青木3丁目6番ほかです。敷地面積は約2万2,000㎡、建物は地上4階、地下1階で延床面積は3万500㎡あまりとなる予定です。現時点での想定建設費は、電源、設計・監理料も含む建物が約214億円、放送設備が約92億円です。施設用地は2022年度に土地の交換を行って取得する予定です。建設方式は単独建設です。

続いて、今後のスケジュールについてです。

経営委員会で議決が得られれば、直ちに設計業者選定の準備作業に入ります。2020年度から2021年度にかけて基本設計、実施設計を行い、2022年度に用地取得後、着工し、2025年度の建物の完成を予定しています。その後、放送設備の整備を行い、現放送センターの東館の解体が始まる2027年の前である2026年度に運用を開始する予定です。

本件が了承されれば、本日開催の第1355回経営委員会に議決事項として提出します。

(板野専務理事)

新放送センターが完成後の川口施設の稼働率はどのようになりますか。

(放送センター建替本部)

たとえば現在は外部スタジオを利用している特集ドラマ等の撮影などにも使用することができます。編成計画に基づいて活用していくこととなりますが、自前の大型スタジオとして、効率的に使っていきたいと考えていま

す。

(会 長) 施設の整備に際しては、川口市とNHKの両者の考えに齟齬がないようしっかりと確認しながら、遺漏なく進めてください。

(会 長) その他、ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1355回経営委員会に諮ります。

(2) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

(営業局)

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

今回の変更は、「ケーブルテレビ事業者等における受信契約に関する手続きの電子化」と新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえた「免除申請書受理の月に関する特例措置」に関するものです。

これまで、通信手段を利用した受信契約に関する手続き方法は、NHKホームページの「受信料の窓口」だけでしたが、今後は、ケーブルテレビ事業者等における端末からでも受信契約に関する手続きを可能とするため、文言を変更します。

また、付則の第4項に、「奨学金受給対象者等の別住居の学生への免除」の対象者について、免除申請が遅れた場合に遡及適用する経過措置を規定していましたが、対象となる期間が終了したのでこれを削除します。一方で、今回新たに付則の第4項に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、適時に免除の申請ができなかった方から、その旨の申告を受け、令和2年9月末日までにNHKが免除申請書を受理したときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出された令和2年4月または免除基準に該当した月に遡って免除を適用する特例措置を規定します。

本件が決定されれば、令和2年6月9日から施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 令和元年度決算報告

(経理局)

令和元年度決算について、報告します。

まず、単体決算についてです。

予算と比較した一般勘定の収支決算の状況です。

事業収入は7,384億円で、受信料の増収等により、予算に対して136億円の増収となりました。事業支出は7,163億円で、国内放送の充実等に取り組む一方、効率的な事業運営や新型コロナウイルスの影響等により、114億円の予算残となりました。以上により、事業収支差金は220億円となり、予算に対して250億円の改善となりました。事業収支差金220億円は、全額を翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

前年度決算との比較では、事業収入は、51億円増となりこのうち、受信料は、還元策の実施等に伴い、6億円減の7,115億円となりました。事業支出は、番組・コンテンツの充実や第25回参議院議員通常選挙の放送実施、インターネットサービスの基盤強化等により、102億円増となりました。以上により、事業収支差金は前年度から50億円の減となりました。

次に、一般勘定の決算状況について、事項ごとに報告します。

前年度決算との比較では、事業収入では、受信料が前年度より6億円の減収となったものの、特別収入が22億円の増、雑収入が18億円の増などとなっています。事業支出では、国内放送費が67億円の増、減価償却費が33億円の増等となっています。

続いて、予算との比較です。予算額は、予算総則を適用した後の最終予算案としています。予算総則の適用については、6月23日の理事会であらためてご提示して審議いただき、同日の経営委員会で議決いただく予定です。事業収入は、受信料の増および雑収入の増等により、136億円の増収となっています。事業支出については、各費目とも概ね予算の範囲内で適切に実施しています。効率的な番組制作等による国内・国際放送費の残や、効率的な業務運営による給与の残、予備費の未使用等により、114億円の予算残となっています。予算に対して支出が超過した科目については、予算総則第4条の適用により、他の科目から予算を流用することで対応します。資本収支です。資本収入は、前期繰越金受入れの減等により、67億円の減収となっています。資本支出は、

建設費の残等により、37億円の予算残となっています。なお、予算総則第5条の適用により、「建設費」の繰越しを行いたいと考えています。資本収支差金は、予算の30億円に対し、過不足なしとなっています。建設積立資産については、放送センター建替基本設計の実施に伴い、13億円を取り崩しました。財政安定のための繰越金は、平成30年度末の1,161億円に対し、101億円を取り崩して建設費等に充当した一方、事業収支差金の220億円を繰り入れ、令和元年度末の残高は1,280億円となりました。

資産・負債及び純資産の状況についてです。令和元年度末の資産総額は有形固定資産の増などにより前年度から224億円増加し、1兆2,230億円となりました。自己資本比率は65.1%となり、引き続き高い水準で、健全な財務状況を維持しています。

続いて、放送番組等有料配信業務勘定についてです。

前年度決算との比較では、事業収入は24億円となり、視聴料収入の増加により前年度と比べ2億円の増収となりました。事業支出は21億円となり、会員数の増加に伴う配信経費の増等により、前年度比で2億円の増となりました。事業収支差金は3億円の黒字となり、前年度より0.1億円増加しました。

予算との比較では、事業収入は、視聴料収入の増加により2億円の増収となりました。事業支出は、支出抑制に努め、0.3億円の残となりました。事業収支差金は3億円となり、予算に対して3億円改善しました。

以上により、令和元年度末の繰越欠損金は、前年度から3億円改善の67億円となっています。

続いて、一般勘定と放送番組等有料配信業務勘定、受託業務等勘定の3つを合わせたNHK全体の損益の状況は、経常事業収入が7,372億円、当期事業収支差金が223億円となりました。NHK全体の資産・負債及び純資産の状況は、資産合計が1兆2,168億円で、自己資本比率は64.8%となり、引き続き高い水準で健全な財務状況を維持しています。

次に、連結決算についてです。連結の範囲については連結子会社12社、持分法適用会社1社を対象としています。

損益の状況についてです。

経常事業収入は、子会社の受注工事の減等により、前年度と比べ47

億円減の7,963億円となりました。経常事業支出は、番組の充実等により67億円増の7,785億円となりました。経常事業収支差金は、115億円減の177億円、当期事業収支差金は、76億円減の227億円となり、減収減益となりました。

経常事業収入（売上高）の内訳についてです。

NHKは、前年度同規模の7,323億円となりました。子会社は、防災無線工事の受注減等により、47億円減の640億円となりました。

元年度末における資産合計は1兆3,387億円で、前年度末に比べ189億円増加しました。

本件は、本日開催の第1355回経営委員会に報告します。

（2）令和元年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて （経営企画局）

「日本放送協会令和元年度業務報告書」の構成および今後のスケジュールについて報告します。

NHKの業務報告書は、放送法第72条に基づき、毎年度の事業の実施結果について取りまとめるもので、NHKの業務の概要を対外的に明らかにする唯一の公式文書です。NHKは業務報告書を、事業年度経過後3か月以内、つまり6月末までに、監査委員会の意見書を添付して、総務大臣に提出しなければならないことになっています。業務報告書は、NHK自身の主観的な評価を加えることなく、放送法で規定された業務の執行に関する事実を正確に書き留めるべきものとして編集しています。

業務報告書の構成を説明します。

業務報告書に記載する事項は、放送法施行規則第30条に定められており、例年、その規定に沿った章立てで作成しています。

第1章は、事業の概況を記すもので、第2章以下の各章の要約を記載することとしています。第2章は放送番組についての概況、第3章は放送番組に関する調査研究、第4章は営業活動の諸施策や受信契約等に関する事項、第5章は視聴者からのご意見への対応、広報・イベントなど視聴者関係の業務、第6章は放送設備の整備・運用、第7章は放送技術の研究、第8章は経営委員会、監査委員会、執行部の構成や活動状況、組織・職員の状況、第9章は財政の状況、第10章は子会社等の概要、第11章にはその他の事項を記述します。

さらに、本編の記述以外に、資料編として年間放送時間、受信契約件数、子会社の概況等、52点の資料を添付する予定です。

今後は、次回の理事会で内容を審議していただき、了承されれば6月23日開催の第1356回経営委員会に提出する予定です。経営委員会の議決が得られた後に、監査委員会の意見書を添えて、財務諸表とともに総務大臣に提出し、公表します。提出後は、総務大臣の意見が付されたうえで、内閣を経由して国会に報告されることになっています。

以上の内容は、本日開催の第1355回経営委員会に報告します。

(3) 2019年度下半期（10月～3月）内部監査・関連団体調査実施状況

(内部監査室)

2019年10月～2020年3月にかけて、地域放送局や本部部局などで実施した定期監査、関連団体調査の結果について報告します。

まず、定期監査の実施状況についてです。

定期監査は、拠点放送局が福岡、札幌、放送局が室蘭、さいたま、沖縄、甲府、盛岡、水戸で実施しました。本部部局は、制作局、放送センター建替業務、ラジオセンター、放送技術研究所、報道局、放送技術局、デジタルセンターで実施しました。海外総支局は、中国総局、広州、ソウル、ジャカルタ、カイロ、エルサレムで実施しました。各業務プロセスについて監査し、S、A～Eの6段階で評価した結果、「S」が6、「A」が6、「B」が2、「C」が4と判断しました。なお、書面監査の3部局については、実地監査と同様の評価は行っていません。

次に、不定期監査（テーマ監査・調査）の実施状況についてです。

「NHKの番組制作に関連する委嘱業務」について監査・調査し、対象各部局、各関連団体に改善勧告を行いました。

続いて、関連団体調査についてです。

関連団体調査は、NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団、NHKアート、NHKグローバルメディアサービス、NHKサービスセンター、NHKエンタープライズで実施し、内部統制の整備・運用状況などを調査した結果、「A」が2、「B」が1、「D」が2と判断しました。なお、書面調査の1団体については、実地調査と同様の評価は行っていません。

以上の結果を踏まえて、本部各部局・拠点放送局・放送局・海外総支局、関連団体いずれについても、各指摘については改善を提案し、フォローアップで順次、改善を確認しています。

(4) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、中国、東北）の2020年4月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

3 審議事項

(3) 第1355回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催される第1355回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「川口施設（仮称）の基本計画について」、報告事項として、「令和元年度決算報告」、「令和元年度年金基金の状況」、および「令和元年度業務報告書の構成および今後のスケジュールについて」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 6月23日

会 長 前 田 晃 伸